



令和6年度「道路ふれあい月間」推進標語

・道路愛護部門 最優秀賞

「この道を 大人になっても 歩きたい」

渡辺 睦久さん(清新第一中学校)

・交通安全部門 最優秀賞

「もしものために わたしはかぶる ヘルメット」

石井 咲妃さん(第七葛西小学校)

※道路ふれあい月間とは

国土交通省では、毎年8月を道路ふれあい月間と設定しています。

江戸川区では道路ふれあい月間に合わせて毎年区内小中学校の生徒から標語を募集しています。



江戸川区 道路愛称マップ

6. フラワーロード
第50回記念 花壇コンクールにて
団体名「小岩一輪車クラブ ウル」

都市計画道路一覧表

	計 画	完 成	完 成 率	備 考
都 全 域	1,422 路線 3,208 km	2,076 km	65 %	令和4年3月末時点
区 部	761 路線 1,770 km	1,172 km	66 %	令和4年3月末時点
区 内	68 路線 129.3 km	104.3 km	81 %	令和6年4月時点 事業中 12.9km
放射線	23.2 km	21.8 km	94 %	放14 蔵前橋通り 放15 京葉道路など5路線
環状線	12.9 km	12.9 km	100 %	環状7号線 東京湾環状線(国357)の2路線
補助線	71.0 km	48.8 km	69 %	補143 柴又街道 補140 船堀街道など20路線
その他	22.3 km	20.8 km	93 %	区画街路・駅付近街路 など41路線

※都市計画道路とは、多目的な機能を持つ重要な道路です。

- (1) 交通機能：自動車交通の円滑化、生活道路への通過交通流入抑制
- (2) 空間機能：上・下水道などの生活を支えるインフラ施設の収容
- (3) 防災機能：災害時の避難路確保、火災の延焼防止
- (4) 都市環境機能：電線類の地中化及び植栽整備による良好な都市環境の創出など

道路に関する情報をホームページにも掲載中！

道路に関すること

(道路台帳、都市計画道路、道路愛称名などを掲載しています)



区公式LINEアカウントからの道路等の損傷投稿

(江戸川の公式LINEアカウントから道路等の損傷状況を投稿できます。)



発行・編集

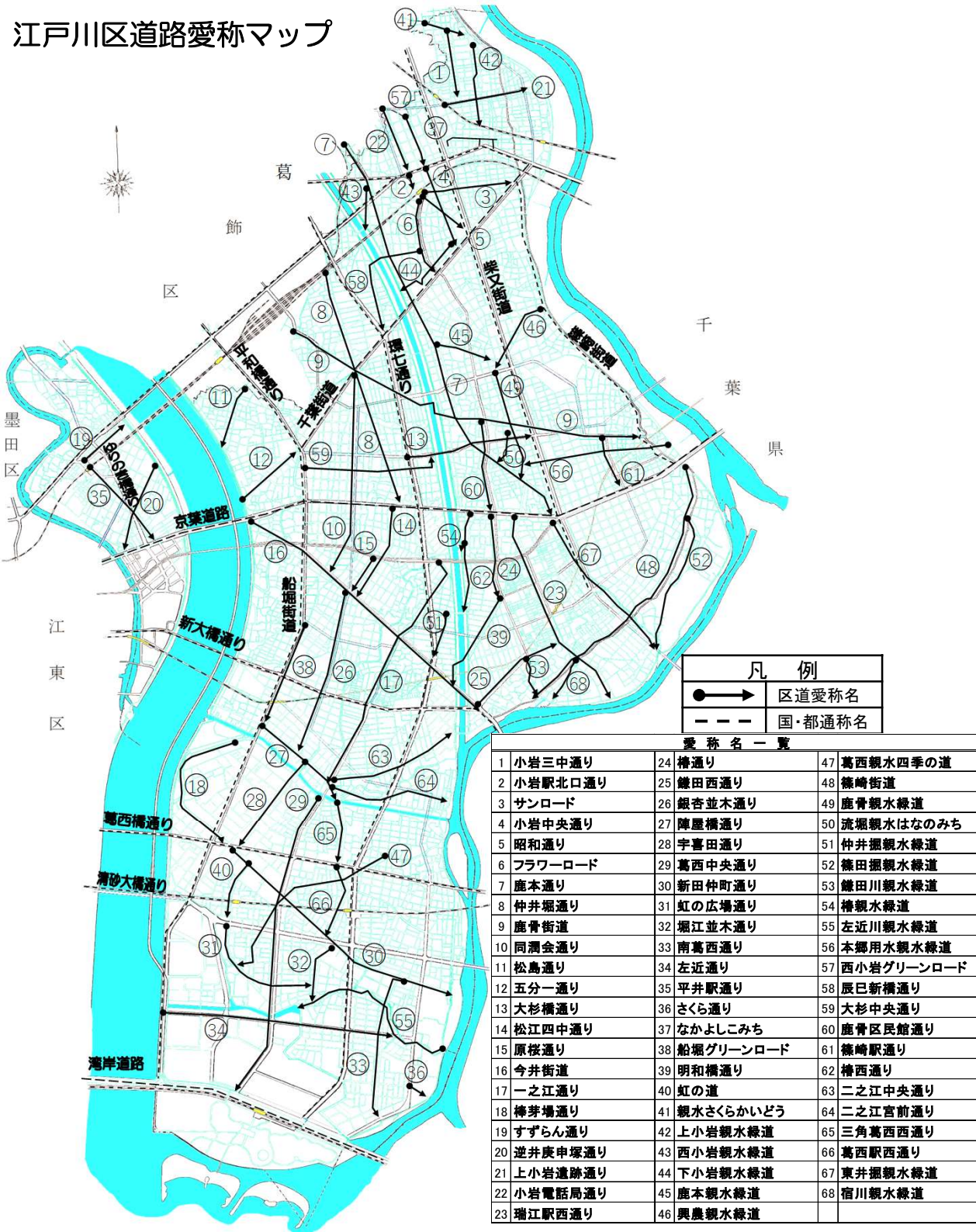
土木部施設管理課施設係
TEL:03-5662-8367

2025年3月発行



ともに、生きる。
江戸川区

江戸川区道路愛称マップ



道路の管理

歩いたり、車が通行する道路。道路法をはじめとする法律等を基に管理されています。

江戸川区では、道路法に基づく道路(区道)と江戸川区の条例に定められている通路(区有通路)の2種類の道路を管理しています。

また、江戸川区内には国が管理する国道、東京都が管理する都道、そのほか土地所有者の方が管理する私道があります。

道路愛称の取組み

江戸川区では、地域に愛される道路を目指し、また道路交通上の道しるべとして効果的な活用を図るため、区が管理する道路に愛称名を設定しています。

江戸川区では多くの方に広く利用され、親しまれている道路に道路愛称を設定しています。加えて公募や地域からの要望などにより道路愛称名を設定した路線もあり、現在までに68路線で道路愛称を設定しています。

なお、国道や都道は東京都が通称名を設定しています。

愛される道路を目指して

江戸川区では、「ひとにやさしいまちづくり」をモットーに、区民のみなさんに愛される道づくりを進めています。道路愛称名設定のほか、道路を快適に利用できる取組みをしています。以下、取組みの一例です。

親水緑道⇒「水と緑のネットワーク」づくりの一環として、道路空間に「親水」の機能を持たせたもので、まちにうるおいとやすらぎの空間を演出しています。

自転車走行環境の整備⇒快適で安全な自転車の通行と歩行者の安全を図るため、ブルーレーンによる自転車専用通行帯などを設置しています。一方で道路の幅員によってはブルーの矢羽根や自転車ナビマークを設置し、自転車が通行すべき位置方向を明示しています。

自転車走行環境の整備例

